

考査期間中に台風による暴風警報発令時の対応

現在、10/23(月)に台風が接近することが予想されています。各自、気象庁の発表をよく確認し、生徒手帳の記載を確認して判断すること。(学校に電話してはいけません)
また、港高校のホームページにも対応を掲載しますので確認できます。

気象警報に対する措置

第1条 警報発令時には、以下の基準で授業を行う

- (1) 午前 7時現在 暴風警報が出ている場合は自宅待機し、10時の報道を待つ。
午前 7時現在 暴風警報は出していないか、解除されている場合は平常通りの授業を行う。
- (2) 午前10時現在 暴風警報が出ている場合は休校とする。
午前10時現在 暴風警報が解除されている場合は、5限目から授業を行う。

ただし、教育庁からの指示がテレビ等で流れた場合はそれに従うこと

注1) 授業開始の繰下げや休校となるのは「暴風警報」が出ている場合で、他の警報や注意報(強風注意報を含む)の場合は平常授業を行うので間違えないこと。

注2) 「特別警報」が出た場合は、いずれの特別警報であっても暴風警報と同様に授業開始の繰下げや休校の措置をとる。

※考査について

①午前7時に暴風警報が出ていて、午前10時までに解除された場合は下記の時程で考査を行う。

13:00~13:15 SHR
13:15~14:05 第1限
14:25~15:15 第2限
15:35~16:25 第3限

②午前10時に暴風警報が出ている場合は休校で、「10/23(月)の考査科目は10/25(水)」

に行う。【よって10/24(火)は予定通りの考査科目である】

	10/24(火)			10/25(水)		
	1	2	3	1	2	3
1年	英語会話			古典	数学A	
2年	世界史A	数学Ⅱ文乙		地学基礎	英語表現Ⅰ	
		数学Ⅱ乙		物理基礎		
3年	古典B	政治・経済		日本史B乙・世界史B乙	数学Ⅱ・数学B	選択古典・英語演習C
	数学演習C			数学Ⅲ乙	理系物理・理系生物	